

区分・種別	重要文化財(建造物)		
名称	おおむらけじゅうたく 大村家住宅 2棟 附 木小屋 1棟 大和屋本家圖 1枚 藍蔵 1棟		
所在地	喜多郡内子町内子		
所有者	大村 勉	管理団体	
指定年月日	平成2年9月11日		
解説	<p>大村家は、内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区内に所在する町家で、その初代は寛政年間（1789～1801年）にはじまる。敷地は、間口約11m、奥行約36mあって奥行が深い。建物の配置は、主屋が前面道路に面して建ち、この背後の一方に接して裏座敷、他方に便所、浴室があつて渡り廊下で連絡している。便所の背後に木小屋がある。敷地の後部は一段高くなっており、ここに藍蔵が建つ。なお、重要文化財に指定されているのは主屋、裏座敷の2棟である。</p> <p>当家には明治18（1885）年の図面があり、敷地内の建物と建築年代が書いてある。この絵図と『永久日記録』と称する一連の所蔵文書によって建物の改築や修理の状況がわかる。これによると、主屋は寛政年間（1789～1801年）、裏座敷・釜場・井戸場は明治18（1885）年、木小屋は慶応2（1866）年、雪隠は明治3（1870）年、藍蔵は明治15（1882）年に建築された。これらの建物のうち、主屋・裏座敷・木小屋は当時のものが現存するが、他の建物は後に建て替えられている。</p>		

